写真提供：(株)グリーンパワーインベストメント

北海道でGX事業をお考えのみなさまへ
～支援制度のご案内～

北海道
経済部GX推進局GX推進課　GX特区推進担当
電話：011-206-9094　E-mail：gx.suishin@pref.hokkaido.lg.jp

北海道GX推進税制について

北海道では、北海道におけるGX産業の集積及び札幌市における金融機能の強化・集積等を図るため、2025年4月1日から、道税の課税の免除を行う「北海道GX推進税制」の運用を開始しました。

対象事業

＜GX事業＞北海道全域が対象

対象産業	対象業種（日本標準産業分類の中分類）
洋上風力関連産業	電気業、プラスチック製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、技術サービス業、その他の教育・学習支援業、機械等修理業
合成燃料関連産業	化学工業、はん用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の小売業、技術サービス業、機械等修理業
水素関連産業	ガス業、化学工業、生産用機械器具製造業、電気機械器具製造業、その他の小売業、技術サービス業、機械等修理業、その他の事業サービス業
蓄電池関連産業	電気業、化学工業、非鉄金属製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、技術サービス業、機械等修理業
次世代半導体関連産業	化学工業、窯業・土石製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、技術サービス業、機械等修理業
データセンター関連産業	通信業、技術サービス業 （データセンターで消費する電力の量に占める再エネ電力の量の割合が60％以上であるものに限る。）
海底直流送電関連産業	電気業、非鉄金属製造業、はん用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業
電気又は水素運搬船関連産業	電気業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、技術サービス業
再生可能エネルギー関連産業(※1)	電気業(※2)、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、技術サービス業、機械等修理業

→ **北海道の有する再生可能エネルギーの潜在力を有効に活用する事業であって、対象産業ごとに定める対象業種に係るGXに資する研究開発、製品の開発、生産・製造、役務の提供に関する事業が対象。**
（詳細は、「北海道GX推進税制ガイドライン」をご確認ください。）

※1 再生可能エネルギーとは、北海道地球温暖化防止対策条例に規定する再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマス等）の活用に関連する産業をいいます。
※2 太陽光発電事業は、出力の合計が2MW以上であるもの又は地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する促進区域において実施するものに限る。バイオマス発電事業は、バイオマスを専焼させるものに限る。

＜金融事業＞札幌市域が対象

◆北海道の再生可能エネルギーを活用するGX事業に投資を呼び込む資産運用業

第一種金融商品取引業 第二種金融商品取引業	道内 GX 事業者の有価証券の引受け、募集・私募の取扱い
投資助言・代理業	投資助言の一部を道内 GX 事業に関する助言とするもの
投資運用業、適格機関投資家等特例業務、海外投資家等特例業務	運用資産の一部を道内 GX 事業者の有価証券への投資に充てるもの

◆金融機能の強化集積に資するフィンテック事業

AI、IoT、クラウドなど情報技術を用いて行う、革新的な金融サービスを提供するものであって、金融に関する業務効率化やイノベーションの創出に資する事業

北海道GX推進税制について

対象事業者・税目等

	対象事業者	対象税目	課税免除の内容
GX事業	**道内で新たにGX事業を営む事業者** ・道内で新産業・新分野に参入 ・道外から道内に進出 ・道内で創業 ・道内で革新的事業をスタートアップ	**＜道税＞** **法人道民税（※均等割除く）、法人事業税** ＜札幌市税＞ 法人市民税（※均等割除く）、事業所税	**最大10年間免除** ※1～5年目：最大全額 6～10年目：最大1/2 ※不動産取得税は、取得時最大全額
	道内で既にGX事業を営む事業者 ・道内で工場等の設備投資を行う	**工場や事務所等の設備投資を行う場合** **＜道税＞** **不動産取得税、道固定資産税** ＜札幌市税＞ 都市計画税、固定資産税	
金融事業	**札幌で新たに金融事業を営む事業者** ・札幌で新事業に参入 ・道外から札幌に進出 ・札幌で創業 ・札幌で革新的事業をスタートアップ	**＜道税＞** **法人道民税（※均等割除く）、法人事業税** ＜札幌市税＞ 法人市民税（※均等割除く）、事業所税	**最大10年間免除**

※　札幌市内で行う事業については、札幌市税の減免を受けられる場合がありますが、札幌市への手続が必要です。

主な認定要件

雇用要件	事業の実施により、3 人以上（発電事業は 1 人以上）の常用雇用者が増えること。 ※道の企業立地促進費補助金の交付を受ける事業者は、企業立地促進費補助金の要件を適用する。
投資要件	GX事業において、不動産取得税・道固定資産税の免除を受ける場合は、1億円超（過疎地域においては、500万円超）の投資（土地・家屋・償却資産の合計）を行うこと。
地域との合意形成	GX事業においては、地域との合意形成が図られた事業であること。

手続の流れ

事業の着手（事務所等の設置、家屋建設の着手、償却資産の設置の着手等）の前に、事業計画の認定を受ける必要があります。
（2033年3月31日までに事業計画の認定を受け、事務所等の設置、家屋や資産の取得を行った事業が対象）

＜対象事業者＞		＜北海道庁＞
事業計画の検討	**事前相談（必須）** ※原則、申請の2ヶ月前まで	事前相談（GX推進課）
▼ 立地市町村との対話		
事業計画の作成	認定申請	事業計画申請の受理
		▼ 有識者の意見聴取
認定事業の着手	認定通知	事業計画の認定
▼		
認定事業の開始等	各種届出	届出の受理
毎事業年度終了後：報告書の作成	提出	実績の確認
	決定通知	▼ 課税免除の税目・割合等の決定

※枠線内は毎年度実施

その他

認定スケジュールやガイドライン、様式等を北海道公式webサイトで公表しています。

北海道GX推進税制

地域未来投資促進税制（北海道GX地域未来投資促進基本計画）について

北海道と道内市町村が共同で、北海道のGX産業の推進に係る「ものづくり」、「デジタル」、「エネルギー」関連分野に関する地域未来投資促進基本計画を作成し、2025年3月に国の同意を受けました。
基本計画に基づく事業計画を作成し、道の承認を受けることで、一定の要件のもと、法人税の税額控除等を受けることができます。

対象事業

北海道のGX産業の推進に係る「ものづくり」、「デジタル」、「エネルギー」関連分野
＜対象事業＞洋上風力関連、合成燃料、水素、蓄電池、次世代半導体、データセンター、海底直流送電、電気又は水素運搬船、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマス等）

主な承認要件

付加価値	付加価値増加分が事業開始年度比で 4,611万円を上回る計画であること。 ※付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課
経済効果	売上が事業開始年度比で8％以上増加又は雇用者数が事業開始年度比で1人以上増加すること。
投資要件	国税：設備投資額が前年度減価償却費の25％以上かつ1億円以上であること。 道税：家屋及び土地の取得価格の合計が1億円超であること。
地域との合意形成	地域との合意形成が図られた事業であること。

税制優遇の内容

	国税	道税				市町村税
	法人税	法人道民税	法人事業税	不動産取得税	道固定資産税	固定資産税
地域未来投資促進税制	○（※1） 税額控除or特別償却	－	－	○ 課税免除	○ 課税免除（3年）	△（※2） 課税免除（3年）
（参考）北海道GX推進税制	－	○ 課税免除（10年）	○ 課税免除（10年）	○ 課税免除	○ 課税免除（10年）	－

※1　法人税の課税特例については、特別償却又は税額控除のいずれかを選ぶことができます。
【機械装置・器具備品】特別償却35％又は税額控除4％（通常類型の場合）、【建物・附属設備・構築物】特別償却20％又は税額控除2％
※2　市町村税の固定資産税の課税免除等の有無は、立地市町村によって異なります。

手続の流れ・その他

事業の着手前に道から事業計画の承認及び国による課税特例の確認を受ける必要があります。
申請の手引きや様式等を北海道公式webサイトで公表しています。

北海道 GX 地域未来

北海道企業立地促進費補助金

北海道では、北海道内において工場等の新設又は増設を行う事業者の設備投資を支援する助成制度を用意しており、GX事業にも活用いただける場合があります（最大限度額15億円）。
具体的な助成要件や助成内容、手続等については、北海道公式webサイトをご確認ください。

北海道 企業立地助成

国家戦略特区制度による規制緩和

2024年6月、北海道が国家戦略特区に指定されたことで、法律などのルールがネックとなり、事業を進めることが困難な場合に、国に対し新たな規制改革メニューの提案や、既に他の特区で認められた規制改革メニューの活用ができるようになりました。
詳細は、北海道公式webサイトをご確認ください。

北海道 国家戦略特区